

令和4年10月24日

令和4年度第1回  
セーフティネットについて  
検討する部会

## 午後 7 時開会

○望月課長 それでは、定刻になりましたので、令和 4 年度第 1 回セーフティーネットについて検討する部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月でございます。議事に入る前の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

通信などの不具合が生じる場合もあるかと思いますが、その際は事務局宛てに御連絡をお願いいたします。事務局の携帯は〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇になります。

また、御発言についてのご願いが 2 つございます。

1 点目は、会議中は、音声乱れ防止のため、基本的にミュートに設定していただき、御発言のときにのみミュート解除をしていただくよう御協力をお願いいたします。

2 点目は、御発言を希望される場合は、リアクションの手を挙げるをクリックし、挙手をお願いいたします。挙手を受けて、部会長が御指名されますので、指名を受けた後、御発言をお願いいたします。

また、本日の会議の様子を録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本部会は傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることや、映像は映らないこととなっておりますので御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、21 時前に終了を予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、部長の山戸より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様、こんばんは。高齢福祉部長の山戸でございます。

皆様には、日頃より世田谷区の福祉向上に御尽力いただき、誠にありがとうございます。また、御多忙中にもかかわらず、御参加いただきましたことを心より感謝申し上げます。

このたびも認知症の御本人のセーフティーネットを検討するに当たって、世田谷区社会福祉協議会の皆様、区の地域生活安全課など、関係部署を含めた話し合いを重ねてまいりました。改めまして、皆様方に多大なる御尽力を賜りましたことを御礼申し上げます。

さて、本部会は今年度初めての開催となりますが、前回は今年の 1 月 28 日に開催し、区のセーフティーネットの現状及び個人賠償責任保険事業についての調査結果などを御説明し、御議論をいただいたところです。本日は、前回のご議論を踏まえまして、区内での見守りに関する現状について御報告をいただく

とともに、行方不明事案発生時の情報共有ネットワークについて御議論いただければと思います。また、せたがや一人歩きSOSネットワークへの改称について、世田谷区社会福祉協議会より御報告いただく予定でございます。今回も引き続き、個人賠償責任保険事業につきまして御議論いただく予定となっております。今回は、保険事業を実施する自治体などの保険事業の補償実績を含む比較表と併せて、認知症の御本人や御家族等へのヒアリング結果も御報告させていただきます。皆様におかれましては、日頃の御研究や御活動に基づく御見知から、様々な御意見をいただきますとともに、御助力を賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○望月課長 続きまして、本日の資料ですが、事前に電子メール及び郵送にてお送りいたしました。次第と資料1から5まで画面共有で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、令和4年9月30日をもって、認知症施策評価委員会が改選となったことに伴い、令和4年10月1日から改めて任期を設けております。委員の皆様方への委嘱状につきましては、11月7日に開催予定の認知症施策評価委員会にてお渡しいたしますため、本日はお渡ししてございません。

続きまして、今回新たに御出席いただいた委員の御紹介をいたします。

まず、喜多見あんしんすこやかセンター管理者の浜山亜希子様。浜山様、一言御挨拶をお願いいたします。

○浜山委員 喜多見あんしんすこやかセンターの浜山です。よろしく願いいたします。

○望月課長 ありがとうございます。

続きまして、世田谷警察署生活安全課長の太田原徹也様です。一言お願いいたします。

○太田原アドバイザー 世田谷署の太田原です。よろしく願いいたします。

○望月課長 よろしく願いいたします。

続きまして、玉川警察署生活安全課長の小幡康二様です。

○小幡アドバイザー 玉川署の小幡と申します。ちょっとそちらの音声聞き取りづらいので、なかなかうまくしゃべれませんが、よろしく願いいたします。

○望月課長 よろしく願いいたします。

本日、北沢警察署生活安全課長の河原様、成城警察署生活安全課長の菊池様におかれましては御欠席の御連絡がございました。ありがとうございます。

本日、委員8名、それからアドバイザー5名、パートナー1名、計14名の皆様が御出席いただいております。

区側ですけれども、再度になります、高齢福祉部長の山戸でございます。  
高齢福祉課長の杉中でございます。

高齢福祉課の事業担当係長の野嶋でございます。

介護予防・地域支援課長の望月です。よろしくお願いいたします。

介護予防・地域支援課の事務局が参加しております。よろしくお願いいたします。

本日初めて御参加いただく方もいらっしゃる、これまでの経過の概要を御説明いたします。

令和3年8月30日開催の令和3年度第1回世田谷区認知症施策評価委員会において、認知症の方のセーフティーネットについて、改めて部会を設け検討していくこととし、令和3年10月8日に令和3年度第1回（仮称）セーフティーネットについて検討する部会を開催いたしました。

御案内のとおり、区は現在、世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく4つの重点テーマ及び4つのプロジェクトを進めております。その中で、これまでの認知症施策評価委員会において、御本人、御家族を含む委員よりいただいた御意見や、認知症損害賠償保険事業を実施している自治体へのアンケート調査結果等を基にしながら、本部会では、地域の見守りネットワークを含めたセーフティーネット全体について情報共有及び検討しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、改めて部会長の推薦をさせていただきます。これまで認知症施策評価委員会の委員長を担っていただいております大熊由紀子委員長に本部会の部会長として議事の進行をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

○望月課長 ありがとうございます。大熊部会長、よろしくお願いいたします。

○大熊部会長 だめって言わないでくださってありがとうございます。

○望月課長 それでは、議事に入ること、まず資料1について御説明をいたします。

まず、資料1の表面の統計のところ、本資料の表面については、昨年度第2回の部会でお示しした資料と同様でございます。裏面につきましては、各警察署における統計を警視庁生活安全部の御協力により、世田谷区内の行方不明者に関する統計を計上しております。

表面の、(1)行方不明のあんしんすこやかセンター対応件数です。こちらは令和3年度より統計調査を開始しまして、12件、実数は11件となっております。

(2)あんしん見守り事業です。これもあんしんすこやかセンターの事業です。こちらは実人数と延人数、両方ありまして、あと見守りボランティアの登録数

についてです。こちらは令和3年度に精査をしましたので、110名と、226名から減になっております。

(3)東京都の行方不明認知症高齢者等情報共有サイトの利用につきましては、こちらのサイトは、行方不明や身元不明で保護された認知症高齢者等の都内全市区町村の情報共有サイトです。令和3年度は7件でございます。

(4)の高齢者見守りステッカーは、令和3年度は通報対応が6件でございます。

(5)せたがや一人歩きSOSネットワークは、社会福祉協議会の事業ですけれども、こちらは名称を「はいかい」から「一人歩き」SOSに変更いたしました。社会福祉協議会にて検討がなされて改称に至っております。経過については、後ほど金安課長に御説明をお願いしておりますので、よろしくお願いたします。

裏面に移りまして、(6)の各警察署における統計でございます。こちらは毎年1月から12月における各警察署に届出のあった行方不明者に関する統計となります。行方不明の届出数は増減がございまして、全体で令和3年度は265件。②で、そのうちの65歳以上は53件となっております。特に、昨年度第1回の部会で行方不明を繰り返す方への支援ですけれども、④ですとか⑤で、行方不明を繰り返す方、いわゆるリピーターの方の延べ件数と、あと実数をそれぞれ出しております。この数は警察に届出があった件数なので、実際には届出に至らないで発見される事例も多いと聞いております。実態としてはもっと数が多いと思われま。

区は、見守りネットワークに関する施策の連携強化を社会福祉協議会様及び関係部署と検討してまいりましたので、後ほど御報告いたします。

行方不明を繰り返す事例については、現状として全事例ではないかもしれませんが、警察からあんしんすこやかセンターや保健福祉課に御報告や相談の連絡が入っており、事例に応じて、御家族との調整やケアプランの変更等を行っている聞いております。また、困難な事案の場合は、個別事例検討会に警察の方にも御参加いただき、対応策をみんなで検討する機会も設けております。ただ、全ての事例が警察に届出をしているわけではないと思いますので、そのあたりの課題はあるかと思ひます。

現場の具体的な事例について、まず喜多見あんしんすこやかセンターの浜山様から御報告いただきたいと思ひます。浜山様、どうぞよろしくお願いたします。

○浜山委員 改めまして、喜多見あんしんすこやかセンターの浜山です。私からは2点事例を報告させていただければと思ひています。

1つ目が88歳の御夫婦の事例でございます。介護保険の認定は持っていらっ

しゃらない御主人が、要介護4の奥様の介護をされているケースです。このケースは、以前から奥様が朝早くから、また夕方になっても、1日に何回もお外に出て行かれるということで、ケアマネジャーさんからちょっと心配なんですという御報告があったケースでした。

御主人が介護保険でデイサービス等を使うことを、要は、デイサービスに行くために準備をしなければいけないということで、それがすごく御主人にとって負担が大きくて、ずっとサービスを拒否していて、御夫婦で日中お散歩に行かれていたんですけれども、戻ってきても、またすぐに奥様がお外に出られてしまうというところで、御主人が体調も悪く、そこになかなかついていけなくなって、お一人で結構いろいろなところへ出歩かれていたところを御近所の方が見つけて、自宅のほうに連れてきてくれたりとか、以前利用していたヘルパーステーションの方が、あら、奥様だわって気がついて、御自宅のほうに連れていってくれたりとか、はたまたデイサービスの送迎の車が見かけて、御本人を乗せてまた御自宅に戻ってきてくださったりだとかいうことを繰り返していた方でした。

ケアマネジャーからも聞いていたんですけれども、あるとき、警察署の方から、実はということで、それ以外にも1日に2回か3回ぐらい警察のほうで保護していて、その事務処理をするのも結構大変なんですというお声がございまして、ケース会議をやったことがございました。

デイサービスの受入れ、御主人としては難しかったんですけれども、ヘルパーさんを入れたりとかという形で、今、週6日、日曜日以外毎日デイサービスに行かれて、夕方戻ってきた後、御主人と一緒にちょっと近所をお散歩して落ち着かれていたという形です。ただ、またお散歩の回数は増えてきているみたいで、御主人がいない間にお外に出て、御近所の方と一緒に戻ってくるということも、また少しずつ増えてきているような感じになっています。

このケースだと、在宅は限界なのかなと思っているんですが、御主人がとても奥様を大切にされていらっしゃって、できる限り自宅で見たいという中で、ただ、大通りから入ってすぐのところに御自宅があって、大きな通りまでは出ていないんですけれども、もしも大通りのほうに出かけられてしまっって、交通事故等に遭うと非常に危険だなということを感じております。在宅から施設というところの切り替えのところの一つ課題なのかなということと、大通りに出してしまうときの交通事故ということの心配があるかなと思う事例がございました。

あともう一つ、2つ目の事例としては、御夫婦ともに認知症があってお過ごしの方がございます。御主人が85歳で、奥様が80歳です。介護度が、今ちょうど更新の時期で、新しい介護度が出ていないんですが、御主人様が当初介

護1で、奥様は介護2の認定が出ています。この方たちは、お二人でやはり1日に何回もお散歩に行かれていますような形になっています。午前中に2回ぐらい行かれて、午後に2回から3回ぐらい行かれていますという感じになっています。同居していらっしゃる息子さんはいるんですけども、金銭的なこともあって、いろいろなサービスは拒否されていて、お食事の準備から入浴の介助、あとは家事とかは全て息子さんが今担っているような状況です。

今現在は、いろいろなどころにお出かけになっても、御夫婦で御自宅に戻られているので、特に大きな問題は出ていなくて、周りの人も、御夫婦でお散歩をしているのを見かけて、いつも、ああ、またいるわという形で温かく見守ってくださっているような事例になっているので、課題としては出ていないんですけども、今後、例えば息子さんが介護疲れだとか、そういうふうな形になっちゃったときに、サービスが今まで全く入っていない状況で、いきなり入っていく中で、うまくサービスの導入につながるかなというところの不安がちょっと今あるような形になっています。このケースも、地域の方の見守りで今何とか成り立っているような感じですか。

このケース、当初は介護保険のサービスの導入を検討していたんです。介護1の認定が出たときに、いろいろなデイサービス等の見学もしたんですけども、ちょっとなかなかマッチするサービスがなくて、サービスの導入には至っていないような感じになっています。介護度が低い、比較的ADLが自立していらっしゃる認知症高齢者に対して、適切なサービスが既存の介護保険だとうまくマッチするものがないのかなというのを、正直なところ、ちょっと思っている感じですか。

あと、こちらの方も、もう一人の方もなんですけれども、ほかにも認知症でおひとり暮らしだったりとか、身寄りとかが全くなかったりとか、お出かけをしたくても、一人だと不安があったりとか、たどり着けなかったりだとかという心配がある方もいて、御家族も、お出かけさせてあげたいけれども、なかなか付き添いがしきれないということもあるので、移動してもらおう、一緒に行ってもらおうというか、移動支援というか、何かそういうものがあると、よりいいのかななんていうことはちょっと感じております。

すみません。事例とともに感想を述べさせていただきました。私からは以上です。

○望月課長 ありがとうございます。

続きまして、各警察署の生活安全課長より、行方不明の現状について手短に御報告いただけたらと思います。太田原課長、次に小幡課長の順でお願いいたします。

○太田原アドバイザー 世田谷警察署の太田原です。警察では、行方不明とか

迷った方の保護ということで、様々な取扱いがある中で、業務を通じて発見活動に努めることとなります。そこで発見できた場合でも、その方をいかに早く家族に引き渡すことができるかという課題が認められます。例えば身分証明などの持ち物であったり、ご自身で名前や住所を言っていたり、御自宅、御家族のほうにお送りすることができれば良いのですが、そのあたりが困難であったりすると、短時間での対応が難しくなります。過去に取扱いがあれば、当署のほうでも何か関係性を探してみますが、そういうものが見つからないと、保護の状態が続いてしまいます。以前、当署であった事例ですが、あんしんすこやかセンターに確認した際に、過去に取扱いのある方で、お名前から御自宅が分かりました。しかしながら、その方は、独居でいらして、では、警察のほうでご自宅にお送りして保護を解除というわけにもいかず、その方が、その日のうちに保護取扱いを受けなくても済むため、その方の現在の状態を把握してもらうという目的から、あんしんすこやかセンターの立会いをいただいて、自宅で引継ぎという形で終わることができました。

警察も各種業務の中で、保護に着手して解除するまでにずっと全員で対応することが困難であることから、いかに関係機関と連携していくかが、早く御自宅、あるいは御家族に引き継ぎができるかということにもかかっています。関係機関の皆様には、これからもいろいろな形で情報共有、あるいは実際の現場での協力をお願いいたします。

○小幡アドバイザー 玉川警察署の小幡でございます。今、世田谷の太田原課長からもお話がありましたけれども、玉川でもほとんど同じ状況でございます。行方不明者の方を保護して、我々のほうでいろいろと保護簿等を確認して、いかに早く帰すか、やはりそれが重要ではないのかなと考えているところでございます。

世田谷区さんのほうでは、我々が保護して、深夜、夜間、御自宅が分からないときは、あんすこさんに御連絡を差し上げますと、一時的にでも引き受けていただけるという形で、随分と我々の業務も、そういう面では御協力いただいてスムーズに、スムーズというか、速やかに引き継げるという体制を整えていただいておりますので、警察としても物すごく心強く感じているところでございます。

警察で、保護というところもあるんですけども、長時間、高齢者の方をそのまま保護しておくという施設が整っていない状況でございますので、我々としても、高齢者、認知症等々の方を保護した場合に、速やかに家族の方に引き渡せる場合は引き渡すんですけども、なかなか人定等が判明しない場合には、やはり保護施設が整っているところに引継ぎができるというところでは心強く感じているところでございますので、そのような場合には御協力していただい



ればと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

玉川からは以上です。

○望月課長 ありがとうございます。

それでは、事務局からは以上です。よろしくお願いをいたします。

○大熊部会長 私が引き継いでよろしいのでしょうか。

○望月課長 お願いいたします。

○大熊部会長 先ほど慌てて、本当はあそこで自己紹介をしなければいけなくて、初めての方もいらっしゃいますので。

世田谷区認知症とともに生きる希望条例をつくる委員長をやり、今は施策評価委員会の委員長をしております。世田谷の下馬に住んでおりまして、多分この中で最高齢の82歳でございます、いまだ行方不明にはなったことはないんですけれども、よく迷子にはなりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの事務局からの御説明、警察の方、あんすこの方の発言について、御質問がありましたら、どうぞおっしゃってくださいませ。御遠慮なくどうぞ。

では、また追って事例については……。

○望月課長 すみません。野村課長から。

○野村アドバイザー 世田谷区の地域生活安全課長の野村でございます。よろしくお願いをいたします。

今日、どうしても署の警察事案の関係で欠席をしている河原生活安全課長と先日ちょっとお話をさせていただいたときに、ぜひこの会で一言言いたいことがありますという話がありましたので、代わりに御報告をさせていただきたいと思えます。

北沢警察署だけではなくて、各警察署なんですけれども、今、世田谷、それと玉川の各生活安全課長からも御報告がありました。引継ぎの環境をしっかりと御説明していただけたかなと思うんですけれども、まず所在が不明になったときに、各警察署では、あんしんすこやかセンター等をはじめとして、情報共有を結構図らせていただきまして、届出のときになかなか把握をし切れなかった、ちょっとした行く可能性がある場所ですとか、御本人の特性等、可能な範囲でお互いに情報共有をしながら、不明になってしまった、なかなか家に帰れない方を少しでも早く発見して、御自宅もしくは御家族に引き渡せるような体制を取らせていただいているのが現状だということで、ぜひそれを話したかったということでしたので、代わりに発表させていただきました。

すみません、ちょっとお時間をいただきましてありがとうございます。

○大熊部会長 ありがとうございます。このことについてどなたか実態、うちではこうやっているよとか何か御発表がありましたらどうぞ。

後のほうで、どうやって速やかに連絡ができるかという御発表がありますので、それにまたお任せするとして、次の議題、行方不明事案発生時の情報共有ネットワークイメージについて、事務局から御説明ください。

○望月課長 それでは、資料2を御覧ください。A3の資料です。行方不明事案発生時の情報共有ネットワークイメージ（案）について御説明いたします。

この資料は、昨年度第2回の部会でお示しした図を基にしております。既の実施しているものについては実線の矢印、黒い太線が前回の部会以降に新たに実施となった部分でございます。点線の矢印、囲みでお示しした箇所が今後の実施予定案でございます。

新たに実施した部分ですけれども、まずはA3の右半分を御覧ください。情報を迅速に伝えるために、これまであんしんすこやかセンターと保健福祉課、介護予防・地域支援課間の連絡について、電話及びファクスで行っておりました。これをあんしんすこやかセンターと保健福祉課及び当課の間の情報につきましても、迅速に対応を行うためにメールで同時一斉に送られるよう体制を整えました。あんしんすこやかセンターから下に通じる太線の矢印と、その下の部分の①の庁内への情報共有、メール・FAXというところですね。こちらはメールで送れるようになったところでございます。

次に、A3の下のほうの真ん中から左側を御覧ください。地域生活安全課を経由して、区内を巡回している世田谷区の24時間安全安心パトロール、通称青パトと申しますが、こちらに依頼しております。今後は、青パトに加え、世田谷区災害・防犯情報メール配信サービスを活用していく方向で、現在、最終段階の調整に入っていると伺っております。こちらの点につきまして、地域生活安全課の野村課長から補足の御説明をいただけたらと思います。お願いします。

○野村アドバイザー 防犯メールでのメール配信の関係を簡単に御説明をさせていただきます。

前回は実施が可能ではないかということで御提案をさせていただいた案件でございます。あの後に東京都内各自治体に確認をしまして、メールもしくは防災無線を活用しているところ、かなり温度差がございまして、地域性もあるんだと思うんですけれども、10数か所ではメール等の配信を実際に実施しているところが確かにございました。その意見も参考にさせていただいて、今回、世田谷区の災害・防犯情報メール、世田谷区は危機管理部が独自につくっているシステムでございまして、皆さん、御存じかと思うんですけれども、風水害の関係、気象情報、それから不審者の出没、特殊詐欺の関係の注意喚起等をメインに配信しているサービスでございまして、登録していただいている方、現在、メール登録が約5万人いらっしゃいます。確かに91～92万都市の5万人というと、ちょっと少ないんじゃないかと思われる方もいらっしゃるかもしれ

ないんですが、比較的防犯関係には実際に意識の高い方ということもございまして、ぜひこの5万人の方に御協力をいただいて、行方不明者の情報提供と発見依頼をかけさせていただきたいと思います。

ただ、かなりの人数に一斉に配信をするということで、今、個人情報の関係とも絡めて最終調整に入っているところでございます。現在の予定では、お名前等、特に個人が特定されるものにつきましては、あえて控えさせていただくんですが、発見の目安となる洋服ですとか、あと地域、年代等、そういったものを配信させていただいて、当然発見の際は、発見をされましたということで手配の解除を入れるという方向で、近日中にはゴーサインが出るんじゃないかということで今進めております。

以上でございます。

○望月課長 ありがとうございます。

自治体や警察等の関係機関が一堂に情報を共有して、今後も連携強化に努めてまいりたいと考えております。

それから、世田谷区の社会福祉協議会のせたがや一人歩きSOSネットワークにつきましては、このたび、これまで社会福祉協議会に登録されている発見協力者611人に、あんしんすこやかセンターや介護予防・地域支援課も追加していただいたので、今後は社会福祉協議会のネットワーク登録者が行方不明になった際は、あんしんすこやかセンターや区にも情報が入ることになります。社会福祉協議会のネットワークと家族やケアマネジャー、あんしんすこやかセンター等からの行方不明の通報から始まる一連のネットワークにつきましては、目的ですとか実際の機能の違いがございまして、分かりにくい部分もありますので、区といたしましては、今後運用しながら望ましい連携について検討していきたいと考えております。

それでは、引き続き資料3及びチラシ、せたがや一人歩きSOSネットワークへの改称について、先ほど申し上げましたとおり、世田谷区社会福祉協議会の金安課長に御説明をお願いしたいと思います。

○金安アドバイザー 皆さん、お世話になっております。社会福祉協議会の金安でございます。

ただいま事務局さんから一振りいただきましたように、資料3でございます。せたがや一人歩きSOSネットワークへの改称についてということで、社協から御報告をさせていただきたいと思います。

まず、これは従前から社会福祉協議会の独自の事業ということで展開しておりましたが、その際のネーミング、事業の名称がせたがやはいかいSOSネットワークということでございました。前回、認知症とともに生きる希望条例及び希望計画が策定をされ、一人一人の希望及び権利が尊重され、共に安心して

自分らしく暮らせるまち、こういったまちを目指すという基本的な考え方、また、これを踏まえてセーフティーネットについて検討する部会等において、当事者の方から、はいかいという言葉に対して反対であるという御意見も賜りました。

私ども社会福祉協議会といたしましては、まずこれらの御意見をしっかり受け止めた上で、社協内部において議論を重ねました。そして、改めて希望条例に通底する理念、大切なポイント、こういったものを受け止めた上で、認知症に関して自分事の視点に立ち返って議論検討を重ねてまいりました。また同時に、この条例の考え方を踏まえて、他の会議体等においても、可能な限り地域の方の御意見を賜りました。その結果、支え合いを基盤とした事業のフレーム自体は堅持しつつも、名称を一人歩きという形に改称することといたしました。

資料3の2を御覧いただけますでしょうか。せたがや一人歩きSOSネットワークと称した理由。先日のとおりの部分ではありますけれども、認知症当事者の方は、目的を持って外出しているんだということを改めてしっかりと認識した上で、一人であっても安心して外出ができる支え合いのまちの実現、つまり、安心できないから、あるいは誤解があるからという様々なマイナスの理由で外出がしづらいのは、御本人方、あるいは地域全体にとって、本当にこの希望条例に合致した地域なのかどうか、そういったところもいろいろ議論をして、はいかいという言葉から一人歩きという言葉に改めて、事業名称に生かすことといたしました。

3の主な変更点でございますが、まず今申し上げたように、事業名自体をはいかいという言葉削除して、一人歩きという名称に変えて、せたがや一人歩きSOSネットワークに変えました。

それから、事業の対象という大変なんですけれども、ここにつきましては、認知症等の症状のある御高齢の方はもとより、障害のある方であったり、あるいは小さなお子様であったり、要は、一人歩きをしている中で、道に迷ってしまったたりした場合、そしてなかなか家等に帰ることができなくなってしまった。こういった方々を基本的には対象とさせていただこうと思っています。

また、事業のこれまでの協力者の方々の名称、600人強いらっしゃいますけれども、発見協力者という名称でございましたが、この発見という言葉も、ある意味では一方通行の上から目線的な語感が拭えません。そういう点では、あくまで一人歩きという状況にむしろ協力をする、あるいは行方不明になってしまったたり、一人で不安になっておられる方を早めに支えるための協力者であるという認識で、この名称を協力者と改めさせていただいたところでございます。

なお、この名称は、内部の事務処理も含めまして、10月1日からせたがや一人歩きSOSネットワークという名称及び事業のフレームを実施しているところ

ろでございます。

事業フレームにつきましては資料3に添付をさせていただいているチラシでございます。これは、区内各所、あるいはあんしんすこやかセンターさん等にも御協力を賜りまして、この御登録をいただく、あるいは協力者の方を一人でも多く獲得するというところでPRに努めているところでございます。

先ほど申し上げましたように、事業自体のフレームは基本的には変わっておりません。地域の方が通常の生活動線、例えばお買物の途中であったり、趣味活動、地域活動等に出向かれています最中にメールを受信した場合に、気を配っていただいて、特徴等で、おやっという方がおられたらお声をおかけいただくということでございます。先ほど望月課長からございましたとおり、区さんの一部ネットワークとも相乗り関係を結ばせていただいておりますので、よりこういったネットワークの実効性を高めて、そして地域住民の方々の御協力を今まで以上に賜りながら、ラーニングをしながら、よりよい事業に向けて今後も区民と調整を続けてまいりたいと思っております。詳しくはこのチラシ等を御覧いただければと思います。

なお、これは24時間365日受付となっておりますが、メールの配信自体は、一般の区民の方が協力者である関係もありますので、午前7時から午後7時までを原則とさせていただきたいと思っております。この辺も従前と変わっておりません。電話番号は記載のとおりになります。

私からの説明は以上でございます。

○大熊部会長 御質問がある方はどうぞ。

○山口委員 ありがとうございます。行方不明事案発生時の情報共有ネットワークのイメージというのはよくなってきて——よくなってきてというか、大分つながってきて、非常にいいんじゃないかなと思います。

ただ、私が考えていることとして、今回、セーフティーネットについての検討部会ということで伺っていますので、もちろん行方不明事案が発生した場合に、どうやって動くのかというところの議論は中心的なテーマだと思うんですが、同時に、行方不明にならないように予防するにはどうすればいいかという議論も、ぜひこの部会でやるべきではないかと考えています。

というのは、そもそも条例の理念としては、どちらかというところ、一人歩きというか、徘徊でもいいと思うんですけれども、一人歩きしても、行方不明にならないように、そういう世田谷区にしたいということなんじゃないかなと僕は理解していましたので、行方不明になってから後の対応というのは当然あると思うんですけれども、その前の行方不明にならないように、一人歩きしても安心なようなまちをどうすればいいかという議論をちょっとしてもいいんじゃないかな。それはもちろん次回の回でよろしいかと思っておりますけれども、ちなみに

ちょっと情報提供——長くなっていいですか。申し訳ありません。

情報提供として、実際いろいろなところで、要するに、認知症高齢者の徘徊する権利とといいますか、一人歩きする権利を守るみたいなことというのは何かされているみたいで、具体的にどこのまちかちょっと忘れちゃったんですけども、例えば今、私どもおやまちプロジェクトって、尾山台でやっている暮らしの保健室の会では、要するに、商店街の中にお店があるんですね。そこを暮らしの保健室にしているんですけども、徘徊していても、尾山台の商店街って、ハッピーロードといって歩行者天国ですから、店の前を通るらしくて、尾山台の暮らしの保健室に言っておいてくれば、意外とそこでトラップされている可能性があるみたいな、そういう状況をつくろうかな。トラップという言葉がよくないですね。そこにとどまっているという状況をつくろうかなとしています。

何でそんな話になったかという、そもそも尾山台小学校の子どもが、学童が終わって、多分お母さんは帰ってきていないんですね。尾山台駅とかで小学校1年生が一人でいたりするらしいんです。それをその尾山台の保健室に連れてきていて預かっているとか、そういうふうなことをしているらしいんです。認知症の方は日中のほうが多いのかもしれませんが、同じような形で、居場所みたいなところが、例えばそれは、あんすこって居場所にならないじゃないですか。だって、等々力のあんすこなんて玉川支所の中に入っていますからね。えらい時間がかかりますね。エレベーターに乗らないと入れませんけれども、ずっと入れるような場所で、よく世田谷区でやっているのだから何だっけ。水飲み場みたいなのを何かやっていると思うんですけども、そのくらいの頻度で、一人歩きしていても、ちょっと水を飲みに寄れるみたいな、コーヒーを飲みに寄れるみたいなところをまちじゅうにつくるということがいいのかな。

その会議で聞いたので、ごめんなさい、僕もどこのまちだか忘れちゃいましたけれども、最近、科学技術をいろいろ駆使していて顔認証ができるんですね。顔認証システムというのが科学技術で今入るらしくて、NECのやつですか。オリンピックもそれでやろうとかしていたんですね。まちじゅうに今防犯カメラがあるので、防犯カメラと顔認証システムをリンクさせて、こんなことを言ったら警察署の方に怒られちゃうかもしれないけれども、一人歩きしている人をすぐ見つけ出せるようにするみたいなことを、何か考えている市町村もあるみたいです。ただ、それは多分役所じゃなくて、それこそ商店街とかそういうところがやっていることみたいです。

さっきも喜多見のあんしんすこやかセンターの方が言っていましたけれども、結局、行方不明の予防ということになると、地域の人の見守りであ

ったり、さっきデイケアの車が見つけたなんて言っていましたね。要するに、地域の事業者、医療福祉事業者の協力なくしてはあり得ないので、そもそもこのスキームの中に、地域住民であるとか事業者をどう位置づけるか。いや、区の施策なので、区とか警察署が何をするかという絵はいつも見せていただくんですけれども、私なんか医師会代表で来ているんですけれども、医師会は何をするかとか、商店街は何をするかとか、町会が何をするかというのが全然スキームとして見えてこないのです、いや、僕は、そういうところにこういうことをしろと区が言えればいいんじゃないかと思っているんです。しろというんじゃないでいいんですけれども、してくださいぐらいがいいですけれども、そういうようなこともこの部会で議論できたらいいなと思っています。

ありがとうございます。長くなりました。

○大熊部会長 とてもよい御提案ありがとうございました。今の御意見についてでもようございますし、御説明についてでもいいのですけれども。貫田さん、どうぞ。徘徊は嫌だと言った張本人でいらっしゃるわけですから、御発言になった甲斐があつてよかったですね。でも、一人歩きでいいですか。

○貫田委員 あまり質問でも何でもなく、単純に、あれ、どういうことなんだろうということ、御質問を交えてします。

一番初めの見守りネットワークに関する統計・事例報告ってありますけれども、例えばこの5番目、せたがや一人歩きSOSネットワーク（社会福祉協議会）、この一覧の部分を厳密に見ていくと、申し訳ない、こちらの注意書き3になるかもしれないけれども、女房も娘も僕も理解できない。理解できないというのは、なぜ3件の未配信を中に入れるのかとか、そういう部分の細かい部分で全体像が見えなくなってくる。

この後にまた併せて矢印がありますね。これもやろうとしていることは分かるんですけども、非常にごちゃごちゃして分かりにくいんです。これ、何言っているかなと今考えるんですけども、基本的には、ここの部分に関していえば、僕ら個人個人がみんな気にしなきゃいけないというものじゃないですね。あとは、いかに効率的にこういう情報を全体で回すかというものになると思うんですけども、皆さん、一生懸命つくられているのは、僕は十分理解するんですけども、はた目から見ていて、それをバックアップする僕らにとってみれば、このグラフというのは分からない。いや、もうこれは完全に完璧に分かりますよということが言えれば、ぜひ御意見を聞きたいんですけれども、誠にもって申し訳ないけれども、分からないんですよ。

あともう1個、本当にもっと申し訳ないんですけども、警察の方もお見えになっているんですけども、僕らがネットワークの上で一番頼りにするのは110番ですよ、警察。それは警察にとって迷惑だ。ほかにおいても、いろいろな事

象においても、それは迷惑だという御意見があることは重々分かるけれども、警察もそういう情報ネット、さらに言えば、消防関係の情報ネット、その信頼性のほうがはるかに高い。

すみません。今まで一気にしゃべったけれども、これに関してそうじゃない。貫田、それは違うぞということで御意見があれば、ぜひ教えてほしい。すみませんが、これは分からないというのが僕の基本的な認識です。

以上です。

○大熊部会長 分かるよという方からの御説明、特に印象的な矢印というのはお役所はとて大好きで、厚生労働省からどこからみんな線を引くと、何かうまくいくような、錯覚のような気もするんですけども、中澤さん、何か言いたげなので、どうぞ。

○中澤委員 今回は一人歩きで迷っている方の情報共有が中心になっているわけですが、山口先生がおっしゃったよう、ネットワークについては、行政が幾らフレームをつくっても、その中身がちゃんと生きていないと、絵に描いた餅になってしまうんじゃないかと思います。例えば、町内会など既存のネットワークはいろいろありますね。それから、商店街があったり、コンビニがあったり、協定を結んでいる企業もたくさんあると思います。それから、薬局とか、郵便局とか、図書館とか、清掃局とか、新聞屋さんとか、いろいろな場所での具体的な連携があると思います。

お役所というのは、とにかくフレームをつくり、そこに人や対象を当てはめていく傾向があると思います。そうではなくて、山口先生もおっしゃったような尾山台など、その地域でいろいろな活動をしている人たちがたくさんいます。例えばラジオ体操をやっている人、ごみ拾いをやっている人、花壇の手入れをやっている人とか、本当にいろいろな方がいろいろな活動をしています。そういう人たちの認知症に対する意識を少しずつ変え、それをネットワークにしていくような柔軟な取組が必要じゃないかなと。

そういう意味では今、地域でアクション講座を通じてアクションチームづくりを進めているわけですが、そうしたものをきっかけに、認知症の人への関心を、医療・介護・福祉のジャンルを超えてもっと地域に広げていけると、重層的な見守りネットワークができていくんじゃないかと思います。

ちょっと長くなりますが、私、居場所サミットという子どもから障害者、ひきこもり、高齢者まで、世田谷で居場所をつくっている人たちをネットワークする活動を続けていますが、そこでつながった人たちと、認知症の人たちやアクションチームをつなげられないかと、今、動いているところです。例えば園芸や畑づくりをしている人たちとつながっていくと、その活動の中で見守りの重層的なネットワークができてくるんじゃないかと思います。ありがとうございます



います。

○大熊部会長 ありがとうございます。私も居場所サミット、行ったことがあるんですけども、老若男女で、舞台の上を子どもがばたばたばたっと、シンポジウムの間も走ったりするととてもアットホームな会でありました。

○永田委員 御説明や御意見ありがとうございます。段階的によくしていくことが必要で、ようやく統計が出て、どのくらいの人がおられるかというベースのベースが、警察の方の御協力とか区との情報が共有できるようになって統計が出てきたのは、とても大事な点か思います。

その中で、さっき貫田さんおっしゃられたように、この統計は非常に大事なんだけど、今日は時間がないと思うんですが、この統計を丁寧に生かすと、やはり備えとか、あとそのアフターフォローとかつながりの課題とか、いろいろまたここから見えてくると思うので、こうした情報共有が確実になされながら、統計をとことん生かすということも、ぜひ今後発展させていかれるといいんじゃないかなと思います。

全国の幾つかの自治体、この統計を各エリアごとにさらに細かく共有して、各エリアでこの数をどう考えて、どう防いでいくかとか、それぞれ警察が保護して、その後、警察だけで頑張らないように早く近くの居場所とか、そういうところとつなげないかとか、このデータを本当に地域とともにどう生かしていけるのか、展開が期待されるかなと思います。

あと、先ほどから情報共有ネットワークのイメージ図、これは今までなかった警察と社会福祉協議会のつながりができ始めたというところの、これも今進化系のネットワーク図かなと思いました。先ほど来出てきている地域との連動とか、そこら辺、今後さらに複雑になるので、どうシンプルにというか、情報の共有のステップに合わせて、ここはあくまでも、まさに通報が探すところまでどう行き届くかという第1段階の図だと思うので、そこからさらにエリアの人たちによく情報がいって、一緒に探しながら、見つかったときに、またフィードバックされてくる。流れとしては、最終的には無事に見つかって、そして御家族等にバトンタッチされたり、あと各地であるのは、その後のフォローアップのために、誰がこの方を引き継いでいくのか。本人、家族の視点に立つと、さらにここからよりシンプルに、そして全体的な図になっていくのかなと思いました。

あと、これがまず第1段階大事な通報情報が確実に伝わるための共有ネットワークということになると、この図の右側が一番重要になってくる警察の情報のルートだと思いますが、左側の社協の方たちが今まで育ててこられている一人歩きのネットワーク、ここにも家族からの通報があって、家族が2か所に通報する仕組みになっている。これは、いざ、探して、1分1秒を焦っている家族から

見ると、警察に加えて、大事なせたがやSOSネットワークに家族が通報するという二度手間とか、その後のタイムラグとかいろいろ考えると、ここを合流させていきながら、より効率的な情報の流れの、シンプルでタイムラグもなく、大事なのは、通報されてからみんなが早く探しに動き出す。動き出すことのためのもう少し仕組みとかできたらいいなと思って拝見していました。

ぜひこれは引き続きよりよくしていくための、先ほど来出ている地域の方たちの多様な探す目とか、できるだけ本人のそばにいる人に情報が届くようにということと、あと各地では、タクシー会社だとか機動力のあるそういう人たちも交えてのこうしたネットワークの検討もなされているので、そういうことも、より誰に情報が届くと、ふだんの暮らしや仕事の中で一緒に探してもらえるか。そもそも遠くまで行かなくても、安心して歩けるように見守ってもらえるか。今は警察と社協さん、区役所という一番中心になるところの共有ネットワークだったけれども、ここからさらに本人や本人の近くのところに本当に情報が流れる、そういったネットワークイメージにバージョンアップを図っていただきたいと思いました。

以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

私のちょっと素朴なあれは、永田さんが今おっしゃった、行方不明になった、うろたえている人が、警察に電話するのか、社協に電話するのか。あれを見てみると、社協は7時から7時までだけで、あと知りませんという形になっているし、心配な家族にとっては、これで大丈夫かしらというのがちょっと不安になったんですけれども、そのあたりは社協さんはどんなふうに考えていらっしゃるんですか。

○金安アドバイザー 金安です。今御指摘をいただいた部分に関しましては、確かに一人の家族という視点に私自身が立ち返ったときに、言うなれば、状況は非常に追い込んできている状況の中で、2方向に電話をするのは二度手間といえば二度手間ですし、それを強いるというか、迫るのは確かに厳しいものがあるかと想像に難くないとまず受け止めました。

その上でなんですけれども、これは警察の皆さんからすると、おいおいおいということかもしれませんが、確かに先ほど貫田さんもおっしゃっていたんですけれども、我々区民からすると、警察さんの強固な、かつお探しする力、ネットワークは大変大きいので、地域の方からまず社協にいただいてということではなく、まずは警察さん等に入って、その上で今度は社協の役割としては、地域の文字どおり御近所のネットワークですとか、そういったところにSOSネットワークを広げていく、ないしはこの考え方を深めていただくような取組という役割分担が必要なのかなとちょっと感じました。答えになっていないか

もしれませんが、以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。非常に前向きといたしますか、今までは2本立てで矢印ができていたけれども、みんなの目で見たらば、これでは実用的に問題があるんじゃないかしら。むしろまずは警察へということにして、その警察がどういうふうに地域の人とつがるかということを考えていくように、ちょっと発想を変えたほうがいいのかなという気も今ちょっとしてまいりましたが、皆様、どうでしょうか。

○浜山委員 浜山です。実際に私たちも行方不明の発生案件が来た場合に、まず警察には連絡していますかというのを聞き取りをしたりとか、あと社協さんのほうはどうしますかというのを聞き取りをしたりとか、結構事細かく状況を聞きながら、しかも家族は探しに出たりとかいう中で、いろいろなところで、さっきも言われたとおり、多分同じことを聞かれているのは正直なところあるのかなと思うので、ここが今後少し整理をされてくると、情報発信する家族もちょっと安心なのかなというのには1つ思いました。

ただ、中には警察にはまだ言っていないと言われて、こちらに御相談に来るケースがあったりだとかいうこともあって、話を聞きながら、でも、家族に警察にも言ってくださいね。そうしたら、ちょっと息子と相談させていただいて、それから考えますみたいに、やっぱり警察に言うことをちゅうちょしてしまふ家族の方もいるので、いろいろなところに発信できることは、大変さもありながらも、発信しやすいところに相談できるのは大切なのかなという気もしています。

私からは以上です。

○大熊部会長 確かに社協の電話番号は、私、知らないけれども、警察に電話するのだったら、子どもの頃から教わっているのでできるわけで、そのような覚悟は警察の方は持っていらっしゃるのでしょうか。うろたえた家族が電話してきたときに、どういうふうに受け止めようとかいうことは、皆さんで連携したり話したりしていらっしゃるでしょうか。ぱっと答えが出てくるかなと思ったんですけども、御検討くださいませ。

あと、ファクスでやるのは時代遅れとは思っていますが、メールになって進歩だけれども、メールが来たことがそんなにぱっと分かるのかしら。ファクスだとジャジャジャジャって出てくるし、LINEだとピーとかいいますけれども、メールというのは、私は始終見えていますけれども、1日に2～3回しか見ない人も多かったです。果たしてどういうふうに役に立つのか。メールでつながりというお考えなっている方から、いや、大丈夫なんだよという話をいただければありがたいです。

○浜山委員 浜山からメールの。実際にファクスとメールが今来るようになって

て、ファクスで情報をキャッチするのは、やはりメールよりも明らかに早いのですごくいいんですけれども、写真とかが送られてきたときに、もう真っ黒で何も見えないんです。なので、メールが補助的にあると、状況がより分かるかなというメリットはあるかと思っています。

以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。

○望月課長 区のほうからもメールを送る際に、事案が発生したところの近くのアんしんすこやかセンターにはお電話を差し上げるようにしております。メールの前にお電話をして、メールを送りますよとお伝えしております。

○大熊部会長 それは区がキャッチした場合ですね。

○望月課長 そうです。

○大熊部会長 確かに電話してからメール見てねっていうことは、私もよくしますので。

○永田委員 永田です。少しここからはずれてしまうかもしれないんですけれども、先ほどあんすこの浜山さんがおっしゃった点、非常に大事だと思いました。情報の流れとして、警察等を第一窓口にするのを前提にしつつ、やはりちゅうちょしている御家族が非常に多い。それが探すこと、発見が遅れるというのがデータからもはっきり出ていることなので、ただしとというか、本当にその解消のために、どれだけ世田谷でこういうシステムをつくりつつ、迷ったら、家族も探していたりして、いなくなったときには、まずここに一報みたいなことの、本当にそういう情報を徹底的に、先ほどのアクション講座とかいろいろなものも使って、区民が誰でも知っているくらいにしないと、いざというときに役立たなくなってしまう。せっかくこういう情報ネットがある。この情報ネットを生かすためのいろいろ作戦も、また今後のテーマになるかなと思います。

長年、SOSのネットワークが実際流れるかの通報訓練をやっている地域も非常に多いんですけれども、通報訓練をやっているところは、まずは周りで、いきなりじゃなくて、探すわけですが、探すけれども、この時間なら20分探しても見つからなかったらとか、夜間の場合はこれくらいの時間探して見つからなかったら、迷わず即ここに電話みたいな、すごく現実的なガイドをつくって、家族、市民に周知しているところもあるので、何よりも早く連絡が流れて、早く見つける。そこにたどり着くためのシステムとして、今後バージョンアップしていくといいかなと思いました。

以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。

○尾崎アドバイザー 私、配信をするのが夜間も昼間も多いんですけれども、先ほどから浜山さんがおっしゃるように、初めて徘徊をしたという方も中には

いらっしゃって、事前登録なしでこちらに連絡を下さる方も中にはいらっしゃいます。そうなったときに、多分すぐ見つかるんじゃないかという御家族の思いがあって、警察にはまだ届けたくないのという方が多数いらっしゃいます。それでも、この時間、長いこと見つからないのであれば、よければ警察にもお届けくださいということで、私たちも特に強制はせずいろいろな受け取っています。ただし、リピーターになってくると、もう警察には電話してありますということで社協に連絡をくださる方も多数いらっしゃいます。

先ほど貫田さんが、先ほど社協の※3というのは何だとおっしゃられていましたけれども、そうやって連絡をくださっている間に見つかったという方が3人いらっしゃったという形なんです。配信する前に見つかりましたよといって、再度連絡をくれた方が3件あって、配信せずに済みましたという事例になっています。

なので、私たちも必ず警察にお届けしてくださいというわけでは言うてではなく、よければお届けしてくださいということでお話しはしています。

それとあと、7時から19時となっているんですけども、意外と20時とか20時半ぐらいまでは、課長の許可を取って流していることも多いので、朝もちょっと早めに流したりすることも多々あります。

以上になります。

○大熊部会長 ありがとうございます。これは善意で頑張ってくださいっているので、これは何か方法はないのかしらということで、前に永田さんがどこかの自治体では、もうそっくり委託をしているという話をしておられましたけれども、あれはどういう話なんでしたっけ。または区のほうでお調べになって御存じなんですか。

○永田委員 区のほうももう調べていらっしゃると思いますが、あんしんセンターというのを自治体が一つ確保して、24時間365日の通報とか情報発信とか、あといざとなったら、御家族と探しに行く人がいない、見つかったときに、探しに行けない方も多いので、そういうときには代わりに探しに行くというのをシステム化している、そういうところがあるという自治体の例です。

○大熊部会長 それはかなりお金がかかるんでしょうかしら。区としてどさっとお金。

○永田委員 かなりかかると思います。ただ、それがたくさん、先ほどの社協の方の見えない努力とか24時間365日とか、また、警察の方たちが前後左右すぐいろいろな手間を取るのをカバーできるとかから見たら、それを高いと見るかどう見るかのところかと思います。

○大熊部会長 区の望月さんのところかなんか調べてごらんになりましたか。

○望月課長 事業を委託している高崎市のほうで、「はいかい高齢者救援システ

ム事業」というものを行っているということで、人口が大体37万人、高齢化率28%ですが、かなりの予算を使ってこのシステムを動かしていきまして、億以上の数字です。3億円程度と伺っております。

○大熊部会長 尾崎さんが頑張っていらっしゃる、無料でというところがあるんですね。

では、もう一つの話題がありますので、またこの話題で御質問があったらということで、もう一つの調査をされた認知症個人賠償責任保険事業について、大変な御努力だったと思いますけれども、どうぞ御説明くださいませ。

○望月課長 それでは、資料4を御覧ください。

今回初めて御参加いただく委員やアドバイザーの皆様もおられますので、認知症個人賠償責任保険について、本部会で検討してきた経緯を簡単に御説明いたしますと、昨年度、認知症の方が地域で安心して暮らしていくためのセーフティーネットの一つとして、個人賠償責任保険事業を行政として導入していくことの是非も含めて御意見を伺ってまいりました。

愛知県のJR東海で起きた踏切事故がきっかけとなり、認知症の方の個人賠償保険制度を導入する自治体が増えてきた背景もございます。

これまでの主な御意見としては、賠償責任に問われる本人や御家族の負担を考えると、賠償保険の制度はありがたいが、一方で、認知症の人はとても危ない存在であると思われてしまうのではないかですとか、認知症の人が安心して外出できるよう、地域で共に支えるまちをつくることであり、そのための希望条例ではないのか。見守りやSOSの体制強化がなされていない中で、事故が起きた後の事後的処理だけを施策に入れるのは、施策全体と整合性が合わないなど、御意見をいただきました。

区といたしましては、令和3年7月に既に保険事業を実施している75の自治体にアンケート調査を実施し、1月の本部会にて御報告させていただいております。

調査の結果といたしましては、他自治体から出た課題として、加入者が想定より少ない、周知方法に課題があるとか、あと安価な民間保険の取扱いが増えてきており、行政が事業を実施する意義を検討する必要があるですとか、事業の効果検証が困難であるなどの課題があると御報告しております。

加えて、各自治体により対象者、補償内容、保険料などが異なっておりましたので、このたび再度対象を4自治体に絞り、制度に関する詳細の確認を行っておりますので御報告いたします。また、1月の部会では、具体的な現場の事例に関するあんしんすこやかセンターからの御意見もございましたので、賠償責任保険に値する事案や、現場のニーズ及び実態について、支援者や御家族や御本人の御意見も伺っておりますので御報告いたします。

それではまず、資料4を御覧ください。個人の賠償責任保険の比較表になります。23区内の自治体を含む4自治体のヒアリングを行い、補償内容、加入条件、補償実績等を整理いたしました。

神戸市につきましては、令和元年度から3年度までの支給状況について、別紙1ですとか別紙2をお配りしておりますので、こちらは後ほど御覧ください。

また、表の右側のほうには、先日部会で委員の方から御指摘にございました民間保険に関する内容も一緒に整理いたしましたので御覧ください。

資料の一番上のところ、まず補償内容につきまして、見舞金制度とパッケージ商品を合わせてやっている神戸市と名古屋市、それからパッケージ商品のみでやっている都内の自治体、こちらは公表できないと言われております。あと、対象者を認知症以外の3障害に拡大した豊田市、この4つの自治体について比較表をお示ししております。

賠償責任保険ですとか見舞金の費用とか加入条件については御確認いただいて、保険料のところですが、神戸市については、皆さん、御存じのとおり、神戸市の公費負担もあるのですが、あと個人の市民税均等割に400円を加算して財源を確保してございます。

それから、補償の実績ですが、令和3年度でいきますと、神戸市については、給付金はゼロ、賠償が1件、5万円、名古屋市については、件数はなしでした。都内の自治体については、令和3年度賠償1件ということで、ここは令和元年度から1件、1件、1件となっております。令和2年度の支払額については1266万9565円ということになっておりました。豊田市については、令和3年度賠償は1件ということでした。金額は不明です。

予算、決算については御覧いただければと思います。

対象者数は65歳以上の人数です。

それから、登録者数もちょうろに掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

それから、民間保険のほうですけれども、ぜんち共済、こちらは知的障害の方が加入対象になっております。年額が2万2500円になっております。一番下の登録者数ですけれども、4万6407件となっております。

一番右側の東京海上日動、認知症あんしんプランですけれども、こちらもしろいろな種類があるんですけれども、一番安い保険ということで、月額1340円、年にすると1万6080円となっております。

説明は以上になります。

○大熊部会長 ありがとうございます。上のほうの何億というのは、それを自治体が予算化しているという意味でしょうかしら。

○望月課長 これはパッケージの保険です。賠償責任保険、2億とか5億とか

1億とかです。予算については、中段以降の下の予算というところが実際にその年度の予算になっております。

以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。どうぞ御意見、どなたでも。素朴な御意見で構いませんので。警察の方は初めて聞かれた方もいるかもしれませんがけれども、どうぞ御遠慮なく。

誰も手を挙げていらないとなると、この問題に多分日本で一番早くから関わっていらっしゃるのが永田久美子さんで、有名な鉄道事故でお年寄りが亡くなってしまい、御家族に賠償金が請求されて、それはあんまりだということで、新聞などで大きく取り上げられ、でも、結局、最高裁が家族には責任がないから、賠償しなくていいよということになった事件など含めて、とてもお詳しいので。

○永田委員 後でまた区内の実際の状況とかもお話があるので、それと関連してくることだと思うんですけども、実際にどれくらい必要な人がいるか。予算化したり、こういう賠償責任保険の公的制度をつくったときに、どれくらい本当に必要性があるのかとか、妥当性があるのかというところをここからも読み取る必要があるのかなと感じています。

かなり大がかりな仕組みとしてつくって、予算額も、神戸の場合は税金均等割も入れるとかかなり工夫してつくっているんだけど、実際は使われる例がかなり頻度としては少なく、先ほども望月課長が冒頭でおっしゃったように、本当にこれを公的な制度でつくっていくことの必要性、公的なものとして取り入れることの、ほかの世代も含めてのバランスみたいなことも検討していく必要があるかなと思います。

この数を見た限り、必要性はかなり低いのではないかな。また、出てきている案件も、本当に民間の保険等でカバーできるものも多くて、パッケージ商品という都内の自治体の例の令和2年のもの、個人の自宅のもので、個人の自宅のものをこういう公的なもので賠償していくのかという感じになってくるんじゃないかな、そんなふうに拝見して思います。

先ほど民間保険で本来はカバーする、額の多寡というよりも、そういうものを公的制度で入れた場合、一番怖いのは、先ほども本来はほかでカバーできるものがモラルハザード、本来はもっと別のやり方で解消できたものを、こういう公的なものがあるから制度を使って賠償してもらえばいい、そういう意識が今もう既に広がってきている傾向も全国で聞いていますので、そういう面も考慮する必要があるし、あとモラルハザードという面から言うと、どの自治体も、事故が起きても安心というフレーズを使って参加者を募集している面があるので、本当に事故が起きたことが安心なのか。川下の川下としてのお金のカバー



はできる面があるかもしれないけれども、それに代わるモラルとして、認知症になったら危ない、そちらの意識が広がってしまうのは非常に課題が大きい。せっかく今、変えなければだめな認知症の人への理解に対しての大きなバリアになってしまふかなという印象を受けました。

以上です。

○大熊部会長 御丁寧にありがとうございました。どなたか素朴な御質問でも。  
○望月課長 部会長、すみません。そうしましたら、資料5も説明させていただいても。

○大熊部会長 ではお願いします。

○望月課長 それでは、資料5を御覧ください。先ほども申しあげましたように、賠償責任保険に値する事案や現場のニーズ及び実態について、支援者や家族、御本人から伺った御意見を御報告いたします。

認知症御本人につきましては10名の方からヒアリングをさせていただきました。賠償責任保険の是非をストレートに伺うことが難しかったので、資料に書いてありますとおり、「事故・事件に遭った、もしくは遭いそうになった経験・危険に感じた経験がありますか。また、その備えとしての何が必要だと思いますか。」と伺いました。ソフト面では、近所に見守ってもらえる安心感が欲しいとか、近所付き合いが大事。最近近所のつながりが減っている。回覧板がない。挨拶程度でお互い知らない。魅力ある回覧板や近所の方がつながるようなイベントなどあるといいとか、ハード面では、道が狭く交通量が多い道路への不安がある。ミラーを増やしてほしい。交通量の多い道路に信号付きの横断歩道をつけてほしい。夜道が暗いため街灯を増やしてほしいなどありました。

あと、家族会につきましては、御質問としては、「事故・事件に遭った、もしくは遭いそうになった経験・危険を感じた経験がありますか。」ということをお伺いしました。後ほどまたお目通しいただきたいのですが、記載のとおり、行方不明が6件、火災のおそれが7件、けが、交通事故が5件、あと消費者被害とか詐欺被害が5件、あと水道出しっ放し1件、けがをさせたという傷害が1件、窃盗、物を持って帰るといったものが1件でした。

続きまして、保健福祉課のヒアリング結果ですが、ここ3～4年で4件ほどありました。漏水が3件と物損が1件でした。いずれも御本人拒否により入れない日が多いとか、家族は関わりを拒否しているとか、そういう拒否感が多いとか、あとはまだ認知症の疑いということで、介護サービスなどどこもつながっていないかったということなど、そういった事例が多かったと伺っております。

最後に、障害関連の部署のヒアリング結果ですけれども、障害福祉部とか、ぽ一ととか、そちらに確認しております。様々なトラブルはあるかもしれない

が、賠償問題に発展したような報告は聞かないとか、あと区が保険料を負担する制度は、障害のある方向けにはなじまないと考えると、あとは知的障害のケースで、精神状態が不安定で相手に危害を加えた事例はあるが、警察に勾留されたが、罪には問われなかった。賠償問題が生じているケースについては聞いていないとか思い当たらないとか、あと5番のところは、後半のところ、障害ケースについて、行政が賠償保険制度をつくるということは、障害者を加害者扱いすることになり、大きな議論が起こる。障害者差別を助長していただい。反対。こういった反対とか思い当たらないとか聞いていないという回答が多かったです。

これらの調査ヒアリングの結果としてまとめますと、賠償請求事案は多くないんですけれども、年に数件は発生する可能性はある。御家族のニーズとしては、事案が起こる前のセーフティーネットに対する御意見が多かった。それから、民間の保険商品は年々増えている。損害保険等の附帯保険で既に加入されている方もいる。障害に関しては、既に必要な方は保険に入っており、御家族のニーズは上がっていないということを確認いたしました。

御報告内容は以上でございますが、この後、皆様から御意見をいただき、また、11月7日の評価委員会でもいただいた上で、現段階の行政としての認知症賠償責任保険に対する考え方をまたまとめていくこととなりますので、御意見をよろしくお願いいたします。

○大熊部会長 ありがとうございます。本当に丁寧に調べていただいて頭が下がります。どなたからでも御感想なり御意見、質問。誰からも手が挙がらない、どうしましょう。中澤さん、ちょっと顔が動いたのでどうぞ。

○中澤委員 事故の内容を見ると、何か重箱の隅をつついたようなものが非常に多いなという気がするんです。こうした事故というのは、別に認知症だけではなくて、例えば障害を持った方、私たちも起こすことだと思うんです。ですから、通常の賠償保険の範囲で解決できるんじゃないかと私は思っているので、それはもう本当に障害者の資料を読むと非常によく分かったという感じなんです。そんなところです。

○大熊部会長 ありがとうございます。では、まだ全然お声を聞いていない方に強制的に指してしますと、世田谷医師会の山形先生はどうでしょうか。

○山形委員 世田谷医師会の山形でございます。保険のほうのお伺いでしょうか。

○大熊部会長 今のお聞きになったの御感想で結構ですし、前に説明のあった御意見でも結構です。

○山形委員 確かに物すごく高額な補償が必要になるような事故、電車事故なんかの、もちろん責任はなかったのでもいいわけなんですけれども、保険という

のはすごく細かく、恐らくこういうケースでは支払われる、こういうケースでは支払われないというのが保険会社は決めているはずなので、自宅で自分の家の被害だとかそういうものに関しては、補償対象外とかそういう細かくやっていただければ、ほかの人に損害が出てしまった場合に、補償が保険からできるということはお互い安心だし、メリットはあるんじゃないかなと思います。ですから、保険会社の選び方というか、そういう賠償の条件みたいなものを細かく設定していけばいいのかなという気がしました。

○大熊部会長 ありがとうございます。無理やり指してしまいまして。

まだしゃべっていらっしゃらない黒木勉さん、何か。

○黒木委員 私たちの民生委員の活動といいますのは、社会福祉協議会さんとあんしんすこやかセンターさんが中心になって活動をしている次第です。今のこれはネットワーク内に書いてございますが、私たちはネットワークの上の段階でして、認知症なんだという御相談があって、最初にお電話するのはあんしんすこやかセンターさんに御相談をし、その家庭とのつながりを持たせていただきまして、その中である程度処理はされているものと思います。それと、見守りのほうは、社会福祉協議会さんとネットワークを持ちましていろいろ取り組んでいる次第です。

ですから、この細かいこと、もしそういう一人歩きしていらっしゃる方、そういうことを見かけたら、私たちはもうすぐ警察にお電話してくださいということで、我々の委員の方々はそのような形で活動をしているところです。ですから、見守りをこれからもずっと続けないと、初歩的などころで止めないといけないのかなと思っております。

以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。そうしましたら、まだ話していらっしゃらない、貫田さんは、おじいさんがうろうろきょろきょろしているというイラストもたしか嫌だと言っておられましたね。

○貫田委員 去年でしたか、こういう形で、徘徊、それについての問題提起して、それで介護者も、それはおまへの決めることとあって、社会活動が非常によかったと思うんですけども、僕が一番考えたかったのは、全てが問題なんですね、意識。つまり、確かにそれは、そういう我々の認識を変換しようということが大きな目的の一つになっているんで、僕からしてみた場合に、それは僕らの体質として、例えばこの絵を見たときに、これはやっぱりないよね。ここは確かにみんなでもうちょっとシビアに反応して、センシティブにいけるような、そういう体質をお互いに持ちたいというのが僕の本来の主張の趣旨です。

○大熊部会長 ありがとうございます。たまたま今、絵を見ておりましたらば、せたがや一人歩きSOSネットワークの資料の2枚目の右の下に、やっぱり何

かきよろきよろしているおじいさんの絵が出てきたみたいで、それです。この次のやつの右、それぞれ。何とはなしに貫田さんが嫌っていた感じの絵だなという気がしました。僕たちをこういうふうに見ないでというのも一つの御主張だったような気がしますので、ちょっとその辺工夫してみてくださいませ。

ほかにいかがでしょうか。

○山戸部長 すみません、先生。今の見守りステッカーのチラシは区で作っているものでございまして、大変申し訳ございません。区で前につくったものをそのまま使っているかと思われますので、私どもで対処いたします。

○大熊部会長 よろしく申し上げます。貫田さんの姿とこのおじいさんの姿は大分イメージが違いますので。

○永田委員 ちょっと一言よろしいですか。貫田さんの個人的な意見だけでどうこうということじゃなくて、今の貫田さんのような意見が非常に各地で上がっていて、イラストとか言葉遣い、本人たちに見てもらって、議論してもらって、チラシを仕上げているところが増えてきているので、単に個人がこう言ったからというよりも、本人の立場に立つと、本当にどういう表現をしたら、せっかくのPRが逆に傷つけるようなこととか、だから、そういうイラストを見て、逆に登録が嫌だなと思っちゃう家族も、自分の家族がこんなふうに見られていると嫌だな。家族自身もちゅうちょされる、そういう引き金にもなることも本当にありがちなので、山戸部長が即、今後よりよくしていくとおっしゃったのはとても大事なことかと思いました。

以上です。

○大熊部会長 ありがとうございます。山戸さんは前の広報広聴課長さんでいらっしゃるから、こういうことはとても敏感に反応してくださってありがとうございます。山戸さん、何かお話ししますか、どうぞ。

○山戸部長 すみませんでした。永田さんのおっしゃるとおりで、区の広報などつくるときには、必ずこういった表現であるとかイラストに関しても、一つ一つチェックをしながらつくっているところでございますので、申し訳ございません。早速対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

○大熊部会長 ありがとうございます。区の課長さんとか警察の方って、何となく一人の意見を言いにくい人たちだとは思いますが、今日まだ少し時間がありますので、今日1日の話を聞いて、こんなことを思ったよとか、家族とか僕自身がそうなったときのことを考えてとか、何でもいいのでお手を挙げてくださいませんか。

○杉中課長 高齢福祉課長の杉中です。私からは賠償責任保険についてはあまりコメントできないので、もう一つの見守りネットワークに関してなんですけれども、たしか山口先生ですか、行方不明になった後のフォローは当然しっか

りシステム化するべきだと思うんですが、高齢福祉部では、皆さん、御存じかと思えますけれども、4つの見守り事業をやっていまして、本日紹介しましたあんしんすこやかセンターで実施しています見守り事業ですとか、高齢者見守りステッカーに関しましては、24時間365日の高齢者安心コールをやっています。

あと2つありまして、名前は似ていますが、地区見守りネットワークといまして、28地区それぞれに町会とか地域の団体に構成する、地域における緩やかな見守りというものと、あと今日、黒木副会長がいらっしゃいますけれども、民生委員ふれあい訪問ということで、介護保険を利用していないひとり暮らし高齢者のみ世帯の方に民生委員さんが訪問して、関係を築くという形でやっておりますので、人口90万人もいますので、ふだんから顔見知りの関係をつくるというのはなかなか難しいですけれども、先ほど喜多見のあんしんすこやかセンターの方が言って、私もなるほどなと思いましたが、どここのおばあちゃんが歩いているみたいな、そういったことの関係性というのが、人口が多くても一つ一つ積み重ねながら、そういう地域づくりができていけば、少しでも行方不明になる前の予防的な対応が、なかなか道のりは厳しいかもしれませんが、そういうのは目指していくべきかなと感じました。

以上です。

○大熊部会長 御発言ありがとうございます。ほかの課長さんはどうでしょうか。

○野村アドバイザー たびたび申し訳ございません。野村でございます。まず、行方不明事案の発生時の際の、山口先生と貫田さんから御質問が幾つかありましたことで、それも含めて回答させていただきたいんですけれども、どうしても私の立場ですとか警察の立場から言うと、発見する、見つけるというところにかなり力を入れて発表させていただいたところなんですけど、根本は、もしものときに、帰り道が分からなくなってしまったようなときでも、そういった体制が区の中でできていて、しっかり見つけてもらうという言い方が失礼に当たるかもしれないんですが、そういう心配がない状態でも外に出られる。御本人、そして御家族の方が安心して外に出て一人歩きができる。そういう状況をつくるためにも、発見をする、見つけてあげられるというの、またちょっと語弊かもしれませんが、そういう体制をまずつくりたいなというところから、かなり細かく発見時の体制ということでつくらせていただいています。

貫田様から、矢印がいっぱいあってちょっと見にくいということで御指摘を受けまして大変申し訳ございませんでした。ただ、これだけ矢印がいっぱいあるほど、情報共有をする先があるんですということで、私もこの表をつくるのに参加をさせていただいたところでございます。もう少し見やすい状況で、少

し形を変えさせていただければと考えております。

それを大前提とさせていただいた上で、今、世田谷区では「ながら見守り活動」というのを非常に力を入れてやらせていただいています。これ、見えますか。ながら見守り活動。犯罪ゼロと書いていますので、防犯面をかなり強調しているように見えるんですけども、ながら見守り活動、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、買い物をしながらとか犬のお散歩をしながら、もしかしてお仕事をしながら、そういう何々しながらでも、まちの中を見守ってくれないかという活動を非常に力を入れてやらせていただいております。

こういった中で、必ず私どもが出先に行って説明をしたりだとか、協力を求めるときの一つの項目として、御高齢の方がちょっと困っているんじゃないかなというときには、ぜひお声をかけていただけませんかということをお願いしているところがございます。場合によっては、全然困ってもいないのに声をかけられてしまうかもしれませんけれども、それも含めて、ぜひみんなで見守っていただけませんかというお願い。

それとあわせて、ながら見守り活動は、区内の事業者、10数事業者が協定を結んでいただいております。それに加えて、高齢者見守り協議会というのもございまして、ここにも約30近い事業者も参加していただいております。こちらの各事業者さん、例えば配送業者さんであったりですとか郵便局さんであったりですとか、外を動き回る方を中心にかんがりの協力をしていただいております。ここに参加していただいている事業者さんは、先ほど冒頭で、私の担当ということで御説明をさせていただいた防犯メールは必ず登録していただいております。

ということで、まちの人たちのながら見守り活動と、もう一つは、防犯メールでこういう協定を結んでいただいている事業者さんに、今ちょっとお家が分からなくなった方がいらっしゃるんだという情報が回った段階で、まちの中を仕事をしながらではありますけれども、見ていただけるような状況をつくれるのではないかとということで、今回、防犯メールの配信ということを提案させていただいたところがございます。

まずこれでお二人にお答えをさせていただくのと、最後、山口先生から、防犯カメラの関係で顔画像認証の話が出ていたんですけども、これは確かに非常に有効でして、技術的にはもう随分進んでおります。ただ、これに関しては、街頭防犯カメラは私の領分でもありますので、ぜひ導入したいところではあるんですけども、やはり不特定多数の大勢の人数が通る道路を一人一人顔画像の認証を、たとえ登録されていない方であっても、照会していること自体が個人情報に大変触れてしまうということで、それが法律的なところも踏まえして、今後より有効に活用できないかということは、当方も考えさせていただ

ておりますので、これはちょっと先の長い話ですが、検討課題として述べさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○大熊部会長 ありがとうございます。野村さんの課は何課っていうんですか。

○野村アドバイザー 世田谷区の地域生活安全課というところでございます。

○大熊部会長 地域生活安全課ですね。

○野村アドバイザー そうでございます。

○大熊部会長 このながらの話というのは、町会の方とか民生委員の方なんかはみんな御存じなんですか。黒木さん、御存じですか。

○黒木委員 これは聞いております。そして、現実的に民生委員の方々には、買い物がてら遠回りしてもらったり、気になるところを通っていただいたり、声かけをしていただいたり、そのような活動もやっております。

○大熊部会長 ありがとうございます。社協の方は、このながら見守りというのは親しい感じでしょうか。

○金安アドバイザー 従前からお聞きしていますし、もともと一部町会のほうで、昔、NHKの番組、「ご近所の底力」という番組がございまして、あのときに、とある町会さんが、日中勤務に出ている方が夕方戻ってこられますが、そのときにちょっと遠回りをして、帰宅途中に様子をちょっと確認したり、気にとめる。それに似ているのかなという印象を持ったのを承知しています。

○大熊部会長 ありがとうございます。警察の方は、これ、聞いたことがあるでしょうか。

○太田原アドバイザー 世田谷署の太田原です。先ほど世田谷区の野村課長からの報告でもありましたように、一つ、防犯という面から申し上げますと、今、特殊詐欺の関係で還付金詐欺に対し、携帯電話を持ってATMを操作している方を見かけたら、これは詐欺に騙されていますよということで、「ストップ！ATM」という対策を推進しております。これは例えば、金融機関の前を通ったときにでもそういう方を見かけたら声をかけていったん操作を中断してくださいとか、子供の見守りでは、公園の周りを通るときに、子どもたちが遊んでいる付近で不審者がいたら110番してくださいなど働きかけをして、ながら見守りの周知を図っているところです。

○大熊部会長 ありがとうございます。玉川警察の、お名前をちゃんと覚えていないんですけども、聞いたことはありますか。

○小幡アドバイザー 玉川署の小幡と申します。私も同じように、野村課長さんからそのような活動を聞いておまして、ながらで、我々の目の行き届かないところを住民の方たちの目で見ていただいて、ちょっとでもおかしいという

ことであれば、お声をかけていただくのも結構なんですけれども、もしかそれが無理であれば、110番も十分活用していただいて、皆様全体で地域住民の安全を守っていききたいと常日頃考えているところでございます。

○大熊部会長 ありがとうございます。今日の会議は、いろいろな職種の方がダブリながらできるなというよいネットワークができたような気がします。あと5分あります。ぜひともこのことを言うておきたいとか。

○永田委員 永田です。今日は、いざとなつてどう探すかとか見守るが中心だったんですけども、行方不明になるくらい歩けたりする方たちに、今、本人が自分で希望のカードというのを持って、ここに帰りたいとか、自分から情報発信力を高めるそうしたアプローチが非常に広がっています。先日もそのカードを知つて持って、まだ2週間目の方が帰れなくなつて、警察でカードを見せられたから、すぐうまくスムーズに帰つてこられたみたいな方がいらっしゃいました。

先ほども名前が分からない、住所が分からないということで、そこで警察もすごく苦勞されたり時間のロスがある。パニックになると、意外と住所もふつと言えなかつたり、転居して新しいマンションとかに入っている方、自分の新しい建物名を言えなかつたりして、すごくどンドンパニックになつていっている方とかが、ふだんから自分でそういうものを持ち歩く。そんなの持つていかないうてよく言われますが、誰かに持たされると嫌がるけれども、自分が一人歩きを安心・安全に続けるために、そういう普及をしっかりと地域でやると、ああ、もう自分が早くから持ちたい。非常に持ちたいという方たちの希望が多いので、世田谷も見守つて探すと同時に、認知症があつても、ちゃんと発信力を持つてるような、そういうことも並行して今後力を入れていくことが、セーフティーネットに非常に大きな威力になるんじゃないかと思つました。

以上です。

○大熊部会長 とても大事な御指摘をありがとうございます。見守られるとかそうした意味ではなくて、自分自身が、僕はここに住んでいるこういう者なんですよ、ちょっと今、道に迷つちゃつたんですけども、助けてみたいなことを御本人が発信できるような、プライドを持つてるような、これは東京センターのホームページにも出ています。私の「ゆき・えにし」というホームページの認知症の部屋というところにもこれを御紹介してございますので、ぜひ広めていただけるといいと思つます。今日はいろいろな方からいろいろなお知恵をいただいて、私自身もとても勉強になりました。ありがとうございます。

最後の御挨拶とかいうのがこういうのはつきものなので、誰が締めくくりの挨拶をしてくださるのかな。

○望月課長 皆様、本当に長時間にわたりありがとうございます。本日、セ



ーフティーネットについて御議論いただきました。今後、認知症の御本人たちに寄り添ったセーフティーネットが築けるよう、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いたします。先ほど貫田様から、表が見にくいとかいろいろ御意見をいただきましたので、そちらも工夫してまいりたいと思います。

なお、次回の本部会開催につきましては、開催のめどが立ちましたら御案内を申し上げたいと思います。

また、本議論を踏まえて11月7日、第2回認知症施策評価委員会にて、セーフティーネットについての御検討をまたいただく予定でございます。

最後に閉会に当たりまして、山戸部長より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 それでは、皆様、本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。本日、多方面の皆様にご参加いただきましたことを改めまして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日、見守りネットワークに関する施策の連携強化及び賠償責任保険事業に関する御議論をいただいたところでございますが、望月からも今御説明をしましたように、本日の議論については、11月7日の評価委員会で御報告をした上で、再度御意見をいただいた上で、また行政の考え方などもまとめていきたいと思っております。

また、セーフティーネット全体の課題につきましても、本日たくさんの御意見をいただきました。地域の現状を把握分析しつつ、今後とも関係所管との連携強化に努めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

○大熊部会長 あと1分という奇跡的な終わり方でございます。皆様、どうもありがとうございました。

○望月課長 以上で本日の部会は終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

午後9時閉会